

## 急な発熱と咳や、のどの痛みなどの症状があり「新型インフルエンザかな?」と思ったら

外出を控え、マスクを着用するなど、ほかの人につさないように配慮しましょう。

- 原則として、すべての医療機関で受診できます。
- かかりつけ医がなく、受診する医療機関がわからないときは、保健所の「発熱相談センター」へご相談ください。

### 発熱相談センター連絡先

	電話番号		電話番号
鹿児島市保健所	099(258)2321 (内線121~123)	指宿保健所	0993(22)2171
		加世田保健所	0993(53)2315
鹿児島市中央保健センター	099(258)2321 (内線351)	伊集院保健所	099(273)2332
		川薩保健所	0996(23)3165
鹿児島市北部保健センター	099(244)5693	出水保健所	0996(63)3111
		大口保健所	0995(23)5103
鹿児島市東部保健センター	099(216)1311	始良保健所	0995(44)7800
		志布志保健所	099(472)1021
鹿児島市西部保健センター	099(252)8522	鹿屋保健所	0994(43)3107
		西之表保健所	0997(22)1131
鹿児島市南部保健センター	099(268)2315	屋久島保健所	0997(46)2024
		名瀬保健所	0997(52)5411
		徳之島保健所	0997(82)0149

## もし、新型インフルエンザにかかってしまったら

原則として自宅療養ですので、同居している家族がなるべく感染しないように、次のことを心がけましょう。

### 自分が患者になったら

- 咳エチケット(咳などの症状がある時はマスク着用・マスクのないときは、口や鼻をティッシュなどで押さえる)を守りましょう。
- 手をこまめに洗いましょう。
- 処方されたお薬は指示通りに最後まで飲みましょう。
- 水分補給と十分な睡眠を心がけましょう。

### 看護する場合には

- 患者の看護をしたあとは、手をこまめに洗いましょう。
- 可能であれば患者と別の部屋で過ごしましょう。
- 患者と接するときには、マスクを着用しましょう。

新型インフルエンザに関する詳しい情報は、県ホームページをご覧ください。下記までお問い合わせください。

連絡先【コールセンター】 県庁健康増進課 ☎099(286)2724

# 11月1日 から 身障者用駐車場利用証制度(パーキングパーミット制度)が始まります

## 身障者用駐車場利用証制度とは?

公共施設や店舗などさまざまな施設の多くには、身障者用駐車場が設置されていますが、残念ながら必要としない方による利用が見られます。適正にご利用いただくため、障害のある方など歩行が困難と認められる方に対して、県内共通の「身障者用駐車場利用証」を交付し、本当に必要とする方の駐車スペースの確保を図る制度です。

## 交付を受けることができる方

- 障害(身体・知的・精神)、高齢、難病により歩行が困難で基準に該当する方
  - 妊産婦の方、けがをしている方など一時的に歩行が困難で基準に該当する方
- ※交付基準については、申請前に下記までお問い合わせください。

## 利用証



(緑色)

障害のある方、  
高齢の方、  
難病患者の方  
【有効期間:5年間】



(赤色)

車椅子を常時  
利用される方  
【有効期間:5年間】



(オレンジ色)

一時的に  
歩行困難な方  
有効期間:  
【1年未満で必要な期間】

## ~この場所を必要としている人がいます~



制度の趣旨をご理解いただき、利用証をお持ちでない方は、身障者用駐車場に駐車しないよう、県民の皆さまのご協力をお願いします。

## 利用証の申請を受付けています

- 必要な書類  
申請書とあわせて身体障害者手帳や療育手帳の写しなどの書類が必要です。
- 手続き(無料)  
申請書と必要な書類を窓口へ郵送か直接持参し、申請してください。  
※郵送の場合は、返信用切手(140円)を同封してください。
- 申請窓口  
受付時間:月曜日~金曜日(祝祭日などを除く)午前8時半~午後5時
  - ハートピアかごしま
  - 各地域振興局・支庁の地域保健福祉課など
  - 県庁障害福祉課
 ※必要な書類や窓口の所在地については、事前に下記までお問い合わせください。

## 利用できる駐車場

県と協定を結んだ公共や民間の施設にある身障者用駐車場で利用できます。施設名は県ホームページでお知らせします。また、佐賀・長崎・熊本県の協力施設でも利用できます。

## 協力施設を募集しています

当制度の趣旨をご理解いただき、ご協力くださる施設を募集しています。詳しくは、県ホームページをご覧ください。県庁障害福祉課までお問い合わせください。